

令和 2 年 4 月 17 日

保護者各位

川辺町学校給食共同調理場  
(川辺町学校給食センター)  
場長 馬場 啓 司

令和2年度の学校給食費の徴収について (お知らせ)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業 (4月7日～5月6日)に伴い、給食を提供しない4月分の給食費は徴収しません。4月分の給食費は徴収しません。

5月～2月までの10ヶ月間を月額 (概算額) で徴収し、3月に年間給食数により精算します。

■ 1食当たり給食費

区分	保護者負担額	町費負担額	計	概算徴収月額 (保護者負担分)	備 考
小学校	250円	20円	270円	4,000円	
中学校	280円	20円	300円	4,480円	

※ 1ヶ月当たりの負担を軽減するため、8月も徴収します。

〒509-0302  
岐阜県加茂郡川辺町上川辺558番地1  
川辺町学校給食共同調理場  
(川辺町学校給食センター)  
TEL 0574-53-2329